

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年11月19日

津地方裁判所四日市支部

裁判所書記官 大 倉 康 彦

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年12月 3日 午前 9時00分から 令和 7年12月10日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年12月17日 午前10時00分 場 所 津地方裁判所四日市支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 1月13日 午前 9時40分 場 所 津地方裁判所四日市支部
特別売却 実施期間	令和 8年 1月 7日 午後 1時00分から 令和 8年 1月 7日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年11月19日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2,970,000 2,376,000	一括	594,000	28,021	0
1	1,050,000				
2	1,920,000				
					</

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 三重郡菰野町大字田口新田字因梨子 |
| | 地 番 | 1 1 8 番 2 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 6 6 . 5 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 三重郡菰野町大字田口新田字因梨子 1 1 8 番地 2 2 |
| | 家屋 番号 | 1 1 8 番 2 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 8 . 4 4 平方メートル
2 階 4 9 . 2 7 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年10月24日

津地方裁判所四日市支部

裁判所書記官 大 倉 康 彦

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載したものですので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 三重郡菰野町大字田口新田字因梨子 |
| | 地 番 | 1 1 8 番 2 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 6 6 . 5 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 三重郡菰野町大字田口新田字因梨子 1 1 8 番地 2 2 |
| | 家屋 番号 | 1 1 8 番 2 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 4 8 . 4 4 平方メートル
2階 4 9 . 2 7 平方メートル |



令和7年(ケ)第32号
令和7年9月3日受理
令和7年10月6日提出

現況調査報告書

津地方裁判所四日市支部

執行官 野 添 学

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 三重郡菰野町大字田口新田字因梨子
 地 番 118番22
 地 目 宅地
 地 積 166.50平方メートル

- 2 所 在 三重郡菰野町大字田口新田字因梨子118番地22
 家屋 番号 118番22
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート葺2階建
 床 面 積 1階 48.44平方メートル
 2階 49.27平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積: {		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を荷物を残置した空き家の状態で使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日 [		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(2枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (所有者Aから相談を受けている弁護士)	1 私は所有者のAさんから相談を受けている弁護士です。 2 本件物件所在地には、Aさんとその母親、Aさんの弟の3人が居住していたのですが、転居に向けた作業を進めているところだと思います。 3 表札に名前が記載されていたという男性は、Aさんの弟さんだと思います。
■ A (所有者) (所有者の母同席)	1 ここには私と母、弟の3人が住んでいたのですが、全員転居済みです。転居したのは今年の7月末ころです。 2 1階のLDKの部分で犬を飼っていました。そのため、その部屋の建具等に傷みがあります。 3 本件建物につき、雨漏りのような大きな不具合は何もないと思います。 4 ガスの給湯器やそのリモコン、ビルトインのガスコンロについては、本件建物を購入した平成31年にガス会社との間で使用貸借契約を結んでおり、今回、契約書に定めた償却期間前にその契約を終了したため、ガス会社により撤去されています(使用貸借契約書を当職に提示)。 5 浄化槽の点検業者に、浄化槽までの距離が長いため、トイレの排水が詰まり気味になるので気をつけた方がいいと言われたことがあります。

執行官の意見

- 1 本件物件の現況は別添写真のとおりである。関係人の陳述にもあるとおり、調査時には所有者家族は生活の本拠を他所に移しており、建物内には若干の荷物が残っていたものの、現に起居しているような状況は認められなかった。
- 2 本件物件の占有関係については、関係人の陳述及び物件の現況を踏まえ、本報告書2枚目記載のとおり認定した。
- 3 物件2建物の1階LDKにはペット臭が認められた。また、1階LDKと和室を仕切る敷居の部分や、幅木や床材の一部、建具等にもペットによるものと思われる損傷が認められた。
- 4 所有者の陳述にもあるとおり、ビルトインのガスコンロや給湯器、リモコンが取り外されていたため、競落人は競落後にそうした設備面の調達が必要である。
- 5 物件1土地上、土地建物位置関係図記載の位置に、スチール製簡易物置(約1.35㎡、動産)が存在した。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 9月 3日 (水) 13:00-13:10	津地方法務局 四日市支局	公図、登記等調査
7年 9月 8日 (月) 9:10-9:20	物件所在地	現場所在確認、外構関係調査
7年 9月 8日 (月)	執行官室	所有者宛、事務連絡文書及び照会書面送付
7年 9月 9日 (火)	執行官室	菰野町役場宛、家屋平面図に関する照会書面送付 (9/17回答) 表札記載の者に対する事務連絡文書送付
7年 9月12日 (金) 11:30-11:45 15:40-15:45	電話	所有者から相談を受けている弁護士から電話聴取 所有者から電話聴取、現地調査日程調整
7年 9月26日 (金) 9:25-10:15	物件所在地	物件立入調査(全室)、写真撮影、所有者及びその母 から面談聴取、評価人同行
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

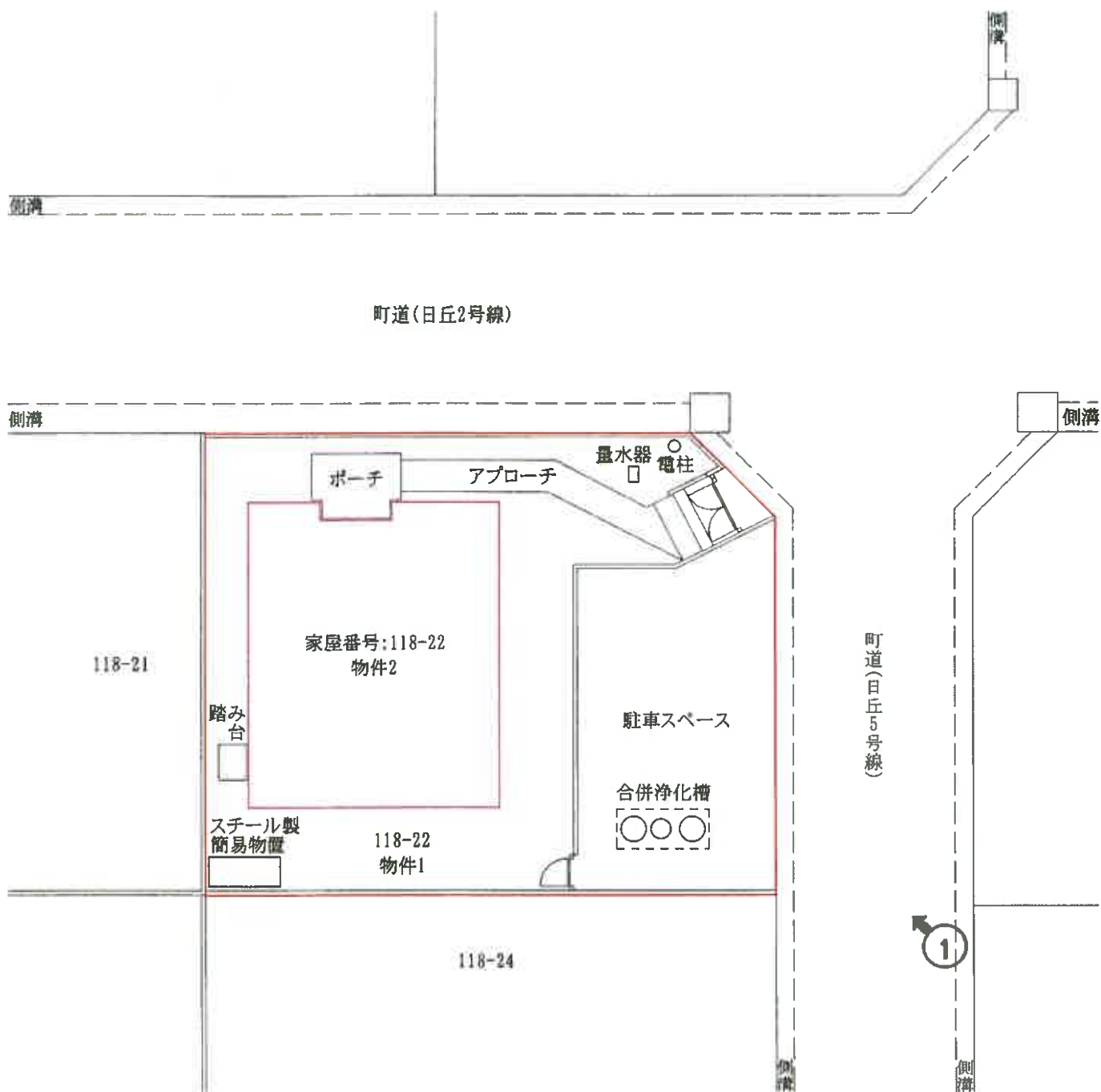
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

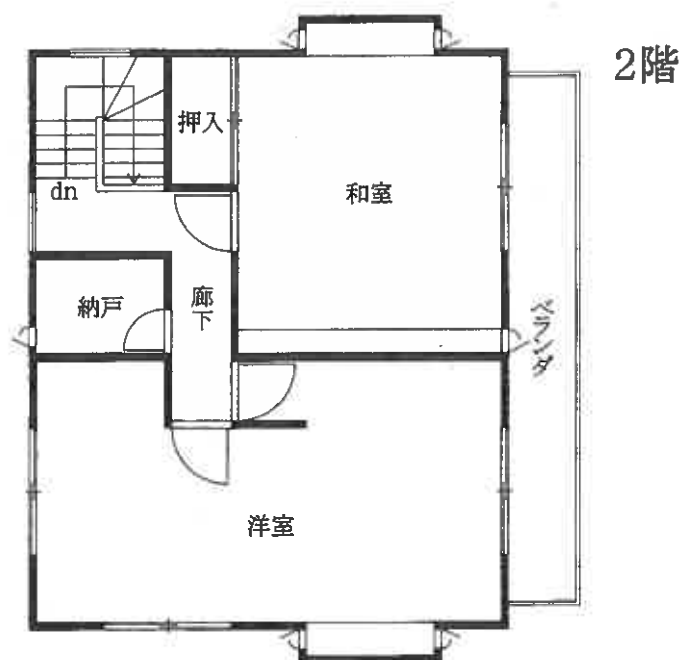
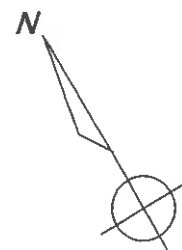
☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5枚目)



←○の印は写真の撮影位置方向番号

間取図



←○の印は写真の撮影位置方向番号

①



物件 2 建物

物件 1 土地

②



写真②～④は
物件 2 建物の
内部を撮影

ガスコンロ
が取り外さ
れている状況

③



④



敷居や建具の傷み

(9枚目)

令和 7年 (ケ) 第 32号	
令和 7年 9月 26日	現地調査
令和 7年 10月 14日	評 価

津地方裁判所 四日市支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

榊田 毅 印

第1 評 価 額

一 括 価 格		
金 2,970,000 円		
内 訳 価 格		
物件1（土地）	金 1,050,000 円	
物件2（建物）	金 1,920,000 円	

- 1 一括価格は、物件1, 2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

* * * 以 下 余 白 * * *

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
従って、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 その他特別の評価条件
 - ・ 特になし。

* * * 以下余白 * * *

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在	三重郡菰野町大字田口新田字因梨子	—
	地 番	118番22	—
	地 目	宅地	—
	地 積	166.50m ²	—
	所 有 者	A	—
2	所 在	三重郡菰野町大字田口新田字因梨子 118番地22	—
	家 屋 番 号	118番22	—
	種 類	居宅	—
	構 造	木造スレート葺2階建	—
	床 面 積	1階 48.44m ² 2階 49.27m ² 延 97.71m ²	—
	所 有 者	A	—
番 号	特 記 事 項		
—	—	—	

* * * 以下余白 * * *

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	三岐鉄道三岐線「大安」駅の 西方・直線距離 約3.6km (別添位置図参照)	
付 近 の 状 況	近くに国道306号が通るいなべ市境に位置し、空地が残る中に一般住宅が見られる郊外住宅団地である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分	都市計画区域外
	用 途 地 域	—
	指 定 建 ぺ い 率	—
	指 定 容 積 率	—
	防 火 規 制	—
	そ の 他 の 規 制	砂防指定地
画 地 条 件	・ 地積:166.50㎡(登記数量) ・ 形状:ほぼ長方形 ・ 間口:約12.6m(隅切りの長さを含む), 奥行:約14.4m ・ 地勢:部分的に僅かな段差等を内在させるが, 全体としてほぼ平坦	
接 面 道 路	・ 南東側幅員約5m(種別:町道「日丘5号線」), 舗装有, 路面から等高ないし約0.2m高い ・ 北東側幅員約6m(種別:町道「日丘2号線」), 舗装有, 路面から約0.2mないし約0.5m高い	
土地の利用状況等	・ 物件2の敷地としての利用である。なお, 南東側道路沿いに駐車スペースが確保されている。	
供 給 処 理 施 設 (注)	上 水 道	有
	ガ ス 配 管	有(集中プロパン方式)
	下 水 道	無
特 記 事 項	・ 南西側隣地及び北西側隣地は共に戸建住宅敷地である。 ・ 本件土地については周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲には含まれていないとのことである。 ・ 本件土地に関して土壌汚染の端緒を示すものは特に見当たらなかったが, 実地調査は行っていないため, 正確なところは不明である。 ・ 敷地内の東隅に電柱が1本立っており, 又, 西隅にはスチール製簡易物置(約1.35㎡)の存置が見受けられたが, これ等について評価上は指摘に止める扱いとする。	

(注) 供給処理施設の「有」, 「無」の基準については, 以下のとおり。

※「有」: 該当施設の本管から, 目的土地内への引き込みがなされている。

※「無」: 該当施設の本管から, 目的土地内への引き込みがなされていない。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区分	主たる建物	
建築時期及び	建築年月日(登記記録)	平成6年3月15日新築
経済的残存	経過年数	32年(※端数切上)
耐用年数	経済的残存耐用年数	8年
仕様	構造	木造
	屋根	スレート葺
	外壁	サイディング
	内壁	ビニールクロス中心
	天井	ビニールクロス, 合板等
	床	クッションフロア, 畳等
	設備	台所, 浴室, 便所等
	その他	—
床面積(現況)	1階 48.44㎡ 2階 49.27㎡ 延 97.71㎡	
現況用途等	現況用途	居宅
	間取り	3SLDK
品等	普通	
保守管理の状態	普通(※但し, 過去の室内での犬の飼育に伴う部分的な傷みあり)	
建物の利用状況	現況調査報告書に記載のとおり	
特記事項	・ 居室は, 1階に和室1部屋, 2階に和室1部屋及び洋室1部屋の計3部屋である。 ・ 本件建物は, 所有者Aが平成31年3月に本件土地・建物を購入する前段階において, 不動産業者(売主)によって内外装及び水回り設備等にかかるリフォームが行われている模様である。なお, 上記の経済的残存耐用年数は, 当該リフォームの影響を加味のうえ判定した。 ・ LDK内では以前に飼育していた犬のペット臭が認められた。又, LDKと和室を仕切る敷居の部分や, 幅木や床材の一部, 建具等に当該ペットによるものと思われる損傷が認められた。 ・ 本件関係者の説明によると, 浄化槽の点検業者から, 便所と浄化槽の距離が長いため, 排水が詰まり気味になることへの注意喚起があったとのことである。なお, 実際の排水状況については未確認である。 ・ ビルトインのガスコンロや給湯器, リモコンが取り外された状態であった。 ・ LDKや洋室等の床は一見するとフローリングのように映るが, 実際は木目調のクッションフロア貼りになっている。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格（円） ア×イ×ウ×エ=オ
1	14,200	1.06	166.50	1.00	2,500,000

※万円未満切捨

ア 標準画地価格・・・別紙「標準画地価格決定表」参照

イ 個別格差・・・・・・・・・・1.06（下記各条件の相乗積）※小数点第3位四捨五入

街路条件：幅員 0.98

画地条件（相乗積）：角地（+3）、方位（+5）小計（1.03×1.05=1.08）

交通接近条件、環境条件、行政的条件、その他条件に関しては、何れも格差なし 1.00

ウ 地 積・・・・・・・・・・登記数量による。

エ 建付減価・・・・・・・・・・本件建物はそれなりに築年数が経過するものの、当面継続利用が相当と見込まれ、敷地の最有効使用に概ね合致していると判断されるため、当減価は不要とした。

② 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格（円） ア×イ×ウ=エ
2	140,000	97.71	0.18	2,460,000

※万円未満切捨

ウ 現価率・・・・・・・・・・耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた。

$$\text{現価率} = \left\{ \text{残価率} 0.05 + (1 - 0.05) \times \frac{8 \text{ (注1)}}{(32 \text{ (注2)} + 8 \text{ (注1)})} \right\} \times (1 - 0.25) = 0.18$$

観察減価率 (注3)
※小数点第3位四捨五入

〈注1〉経済的残存耐用年数、〈注2〉経過年数

〈注3〉観察減価率・・・・・・・・再入居に際しての手入れ等の必要性、間取り等の機能性等について総合的に考慮した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	2,500,000	0.30	法定地上権	750,000

※万円未満四捨五入

イ 土地利用権等割合:土地利用権等を法定地上権と判断し、その割合を30%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格(円) (1①オ) (1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額(円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	2,500,000	- 750,000		1.00	0.60	1,050,000
2	2,460,000	+ 750,000	—	1.00	0.60	1,920,000
一 括 価 格 (合 計)						2,970,000

※万円未満切捨

ウ 占有減価修正・・・—

エ 市場性修正・・・郊外部に所在する中古住宅で旺盛な需要までは期待し難い面があるものの、総額が張らないことやリフォーム実績があること等を踏まえて、市場性の観点からの減価は不要と判断した。

オ 競売市場修正・・・第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

* * * 以下余白 * * *

第6 附 属 資 料

- ・ 位置図
- ・ 公図写し(法務局備付図面に基づく)
- ・ 地積測量図写し(同上)
- ・ 建物図面写し並びに各階平面図写し(同上)
- ・ 間取図
- ・ 配置図

以 上

標準画地価格決定表

(1) 標準画地の概要

※幅員約6m舗装町道沿い(方位北向きの中間画地を想定), 規模約165m²の整形地

(2) 地価調査価格 : 菰野-3

所 在 : 三重郡菰野町大字小島字上長島417番56
 価 格 : 20,000円/m²
 位 置 : 三岐鉄道三岐線「保々」駅の北西方 道路距離5.5km
 価 格 時 点 : 令和7年7月1日
 地 積 : 210m²
 供給処理施設 : 水道, 下水
 接 面 街 路 : 北西側幅員5m町道に接面
 用途指定等 : 都市計画区域外
 地 域 の 概 要 : 個人住宅の中に空地も多く見られる住宅団地

(3) 地価調査価格を規準とした価格

価 格 時 点 年 月 日	価 格 円/m ² ア	時 点 修 正 イ	標準化 補 正 ウ	地 域 要 因 エ	規準とした価格 円/m ² ア×イ×ウ×エ
令和7年7月1日	20,000	$\times \frac{99.9}{100}$	$\times \frac{100}{100}$	$\times \frac{100}{140}$	= 14,200

※百円未満切捨

ウ 主たる標準化補正内訳・・・100 (標準的: 方位格差なし)

エ 主たる地域要因内訳・・・140 (街路条件及び環境条件にかかる格差を考慮した)

(4) 標準価格の決定

標準画地の価格は, (3)で求めた価格との均衡及び近時の地価動向の特徴等を総合的に勘案し, 14,200円/m²と決定した。

○ 標準価格 14,200円/m²

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

位置図

物件1, 2

地価調査 菰野-3



S=1/25000

国土地理院発行・地形図

位置図



物件1, 2

新溜

村溜

酒屋池

赤溜

山合川

田口

西北山

東北山

田光

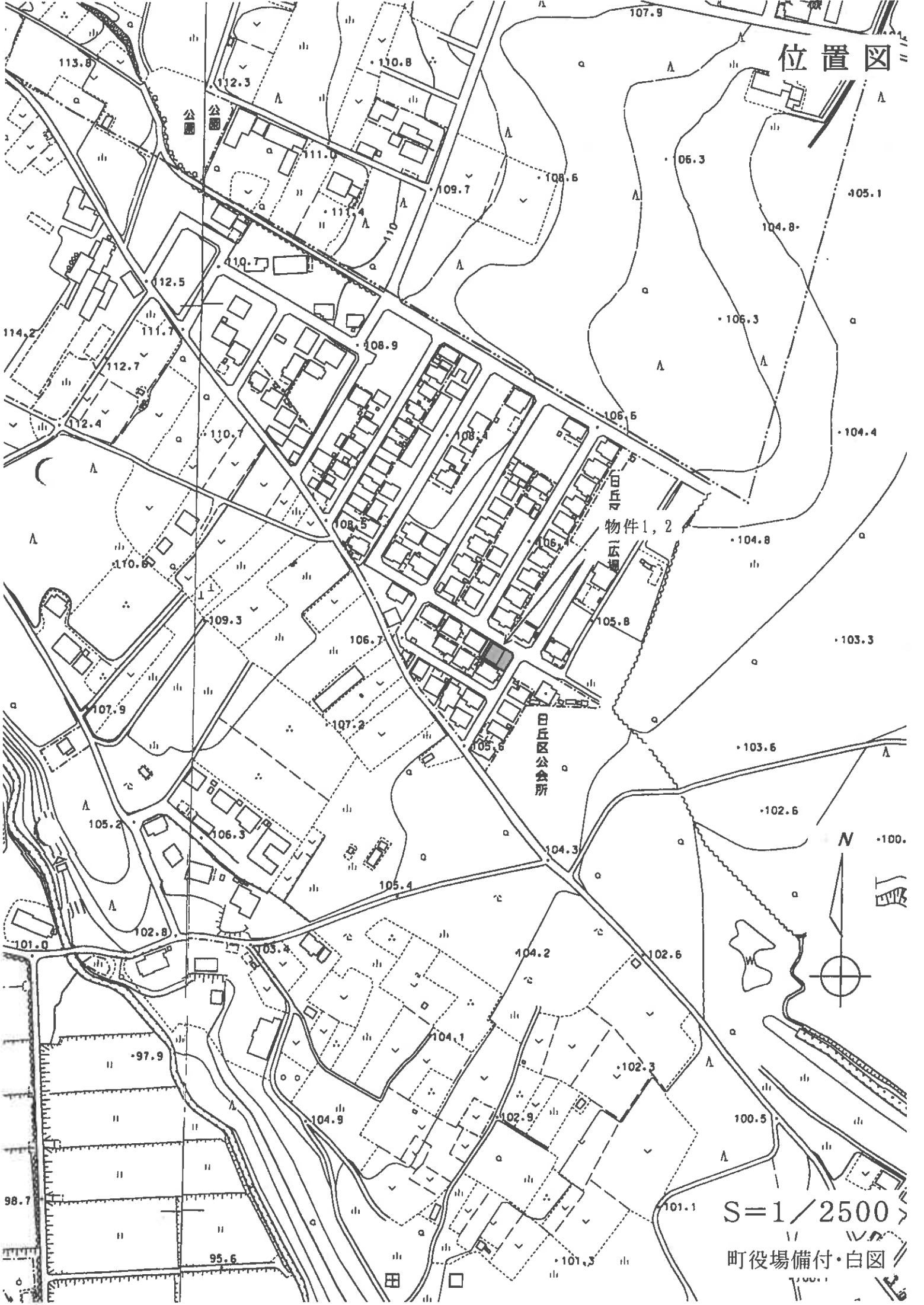
上小学校

八幡中学校

町役場備付・白図

S=1/10000

位置図



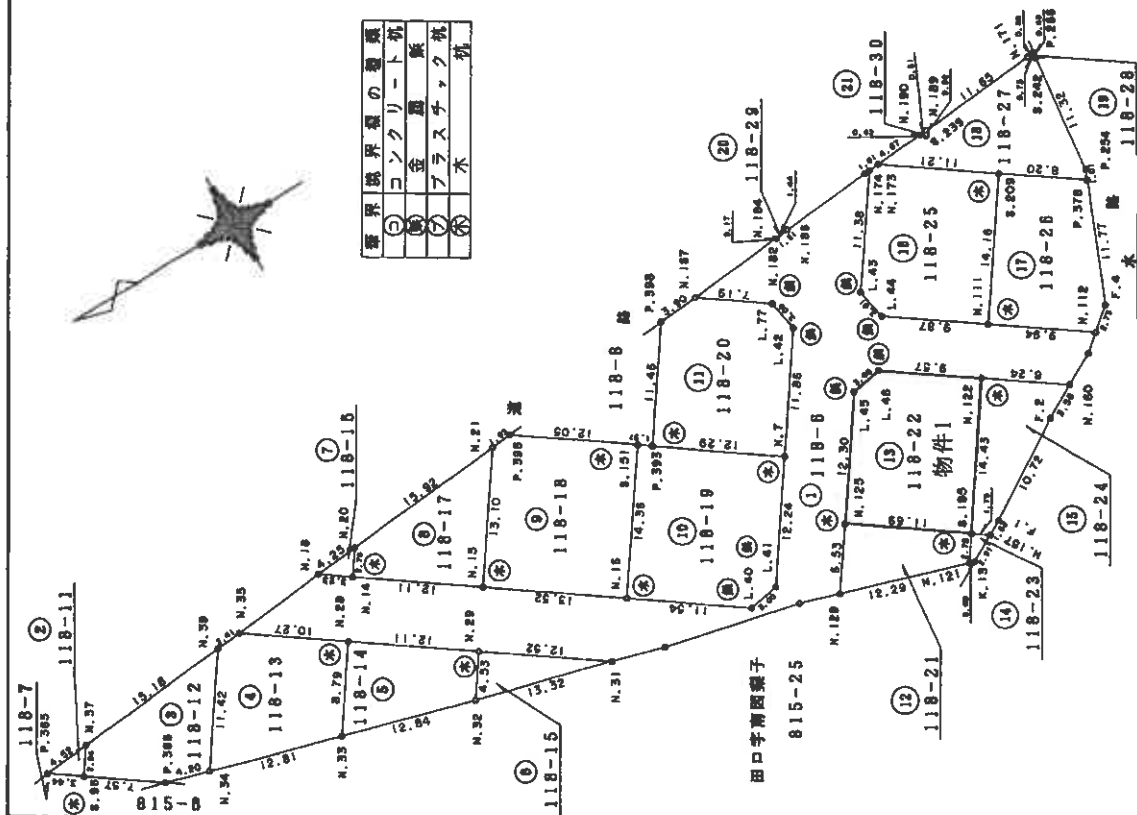
S=1/2500

町役場備付・白図

2522627

地番	新118-6 118-6	積測量	5年4月26日登記
		19~5.30	

土地の所在



この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

源興豐	118-8		
公 司	2312.7535685	樓 名	1697.5802310
		聚 煙	615.1733375
		地 點	615

地 址	②	118-11			
N. 37	98. 711	255. 486	Yn	Qx ₂ -1	X ₂ -1Yn
P. 365	102. 092	252. 479			878. 871840
S. 96	98. 652	252. 549			-14. 896261
			自 填		-853. 868169
			西 局		10. 107410
			坡 岸		5. 0537050
					5. 05 m

	地	圖	色	118-12	XN	YN	(Xn-1 - Yn-1)Yn
N.	39			87.372	265.575		3072.702750
S.	37			95.586	255.486		2881.082080
S.	96			98.652	252.549		-1926.191223
P.	365			91.084	252.702		-2908.652722
N.	54			87.141	254.158		-943.439496
							176.106389
							88.0531945
							m 8B

日期	④	118-13			
11月28	N.28	75.297	Yn	$(X_{n+1} - X_n - 1)Y_n$	2794.204600
N.35	N.35	85.569	267.179	3226.186425	
N.39	N.39	87.372	265.373	417.433900	
N.34	N.34	87.141	253.158	-3114.179794	
N.33	N.33	75.119	258.596	-3062.811024	
			260.865927		
			130.4329835		

11B-14		
地 带 号	X ₀	Y ₀
测 点		$(X_0 - 1)Y_0$
1.29	63.189	267.534
2.28	75.297	3265.134800
3.33	78.994	3189.938940
4.32	75.119	-3154.871200
	63.097	-3138.934580
		161.347850
		80.6739300
		80

音	境	境	の	想	類
コ	コン	クリ	ート	ト	抗
メ	金	属			
ブ	ブ	ラス	チ	ック	杭
木	木				杭

$$\frac{1}{500} \text{ 毫米}$$

申請人

年 4 月 20 日作製)

(三重県土地家屋調査士会 用紙)

2522626

新 後 地 番 118-6

新 年 月 日 登記

地 積 測 量 図

118-6 ない -30

土地の所在 三重郡真野町大字田口新田字因梨子

地番	①	118-20							
測点	Xn	Yn	Δx_{n-1}	Δy_{n-1}					
L.42	36.673	300.410	723.988	100					
L.77	38.835	302.499	2830.180	644					
N.167	46.029	302.359	3057.755	667					
P.398	48.948	299.762	805.460	94					
P.393	48.716	288.303	-3610.418	489					
N.7	36.425	288.551	-3475.019	693					
		地積	331.947	643					
		面積	165.973	321.5					
		地積	165						

地番	②	118-21							
測点	Xn	Yn	Δx_{n-1}	Δy_{n-1}					
S.85	18.604	283.056	3325.058	832					
N.125	30.293	282.819	3269.670	459					
N.129	30.165	276.286	-3245.531	642					
N.121	18.548	280.304	-3240.594	544					
		地積	108.603	105					
		面積	54.301	52.5					
		地積	54						

物件1

地番	③	118-22							
測点	Xn	Yn	Δx_{n-1}	Δy_{n-1}					
N.122	18.896	297.490	2932.656	420					
L.46	28.462	297.294	3461.394	042					
L.45	30.539	295.124	540.962	232					
N.125	30.295	282.819	-3375.444	765					
S.185	18.604	283.056	-3226.555	344					
		地積	333.012	264.5					
		面積	166.506	322.5					
		地積	166						

地番	④	118-23							
測点	Xn	Yn	Δx_{n-1}	Δy_{n-1}					
N.157	16.840	283.092	144.093	828					
S.185	18.604	283.056	483.459	648					
N.121	18.548	280.304	-142.674	736					
K.13	18.095	280.461	-479.027	388					
		地積	5.851	352					
		面積	2.925	676.0					
		地積	2.92						

地番	⑤	118-24							
測点	Xn	Yn	Δx_{n-1}	Δy_{n-1}					
N.160	10.659	297.658	2003.833	656					
N.122	18.896	297.490	2363.580	500					
S.185	18.604	283.056	-581.963	136					
N.157	16.840	283.092	-685.931	916					
F.1	16.181	284.472	-1330.191	072					
F.2	12.164	294.411	-1625.737	542					
		地積	143.568	040					
		面積	71.784	020.0					
		地積	71						

地番	⑥	118-16							
測点	Xn	Yn	Δx_{n-1}	Δy_{n-1}					
N.31	50.667	267.889	24.645	788					
N.29	63.189	267.634	3326.890	620					
N.32	63.097	263.106	-3294.815	332					
		地積	56.723	076					
		面積	28.361	538.0					
		地積	28						

地番	⑦	118-18							
測点	Xn	Yn	Δx_{n-1}	Δy_{n-1}					
N.20	75.474	276.161	892.828	513					
N.18	78.551	273.335	-15.306	760					
N.14	75.418	273.400	-868.591	800					
		地積	8.929	533					
		面積	4.464	976.5					
		地積	4.46						

地番	⑧	118-17							
測点	Xn	Yn	Δx_{n-1}	Δy_{n-1}					
N.21	63.576	286.747	3487.703	761					
N.20	75.474	276.161	3270.298	582					
N.14	75.418	273.400	-3325.364	200					
N.15	63.311	273.645	-3240.504	090					
		地積	192.134	033					
		面積	96.067	015.5					
		地積	96						

地番	⑨	118-18							
測点	Xn	Yn	Δx_{n-1}	Δy_{n-1}					
S.151	50.086	288.275	3556.736	950					
P.396	62.133	288.031	3885.538	190					
N.21	63.576	286.747	337.787	966					
N.15	63.311	273.645	-3771.101	745					
N.16	49.795	273.918	-3622.565	550					
		地積	386.395	811					
		面積	193.197	905.5					
		地積	193						

地番	⑩	118-18							
測点	Xn	Yn	Δx_{n-1}	Δy_{n-1}					
N.7	36.425	286.551	3620.160	846					
P.393	48.716	288.303	3938.507	283					
S.151	50.086	288.275	311.048	723					
N.16	49.795	273.918	-3241.271	694					
L.40	38.253	274.152	-3735.321	000					
L.41	36.170	276.311	-505.096	508					
		地積	386.027	652					
		面積	194.013	826.0					
		地積	194						

作製者

申請人

縮尺 1/

平成5年4月20日(作製)

(三重県土地家屋調査士会印)

登記年月日：平成6年3月25日

各階平面図

4427703

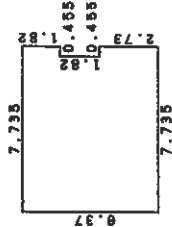
建物図面

家屋番号	118番22
建物の所在	三重郡菟野町大字田口新田字因梨子118番地22

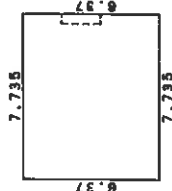
附録第八号ノ四

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

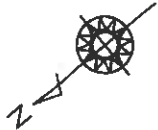
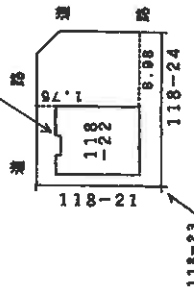
1 階



2 階



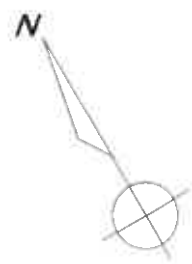
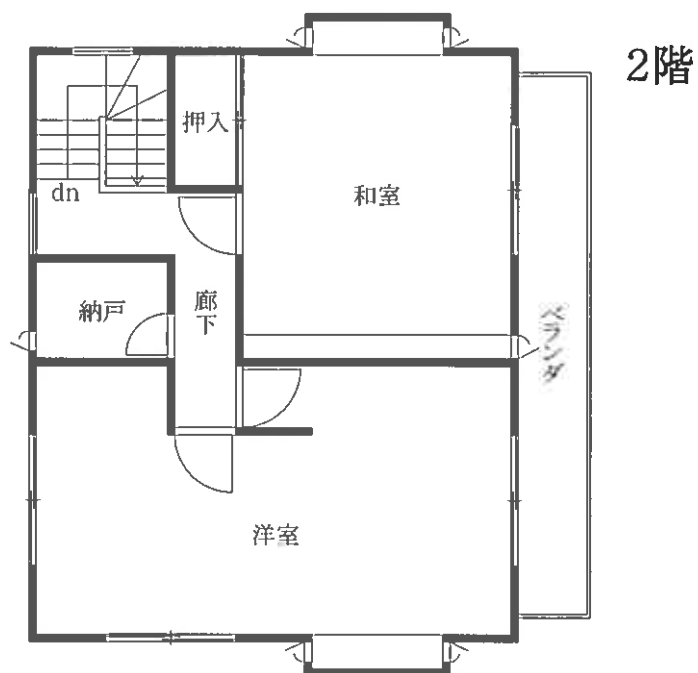
物件2



作製者	縮尺 1/250	申請人	縮尺 1/500
-----	----------	-----	----------

(三重県土地家屋調査士会印)

間取図



S=1/100

配置図
(概略把握による)

